

「2025年大阪・関西万博推進本部」
医療衛生部会における検討状況
(最終取りまとめ)

令和7年4月11日時点

医療衛生部会

〈構成〉 部会長:大阪府健康医療部長 副部会長:大阪市健康局長

大 阪 府	大 阪 市
健康医療部	健康局、消防局、区役所

■感染症対策

大阪・関西万博感染症情報解析センターを核とした強化サーベイランスの実施
下水サーベイランスの実証研究

■衛生対策

会場内外の環境、食品衛生関係施設に対する監視指導等

■救急医療体制

医療機関との協力体制構築による円滑な救急搬送の実施

■外国人対応

医療機関等における多言語対応

■毒劇物関係

解毒剤の供給体制の確保及び事故発生時の対応体制の確保

目 次

① 感染症対策について	… 4ページ
② 衛生関係	…18ページ
③ 救急医療体制	…26ページ
④ 外国人対応	…35ページ
⑤ 毒劇物関係	…38ページ
(参考)医療衛生部会 開催状況	…40ページ

① 感染症関係

大阪・関西万博に向けたサーベイランス体制の強化

大阪・関西万博の特徴を踏まえた対応策

大阪・ 関西 万博	流行感染症	・新型コロナは5類化 ・特別警戒すべき感染症の流行無し	➡ 万博に関連した感染症発生時は迅速な情報連携が必要
	開催期間	・約半年間(4月～10月)	➡ 開催時期(春～秋)を考慮した対応に加えて、マンパワー等を踏まえた持続可能な対応が必要
	来訪者	・各国の参加者(事業者・スタッフ等) ・各国の一般客等	➡ ○会場関係者・参加者の感染状況やその兆候のモニタリングが必要 ○国内外の感染症流行状況のモニタリング等、幅広い監視が必要。

必要なサーベイランス体制

○半年間の万博期間中において、万博に関連した感染症発生に対する感度向上を目的として、通常の発生動向調査に加えて、様々な角度から感染症の発生及びそれらの兆候を感知できるよう幅広くサーベイランスを実施する必要がある。

○大阪・関西万博感染症情報解析センターにおいて、各サーベイランス情報を収集し、万博への影響等を評価するとともに、平時と発生時(臨時)で、情報還元の頻度を使い分ける等、半年間持続可能でメリハリのついた提供体制が必要。

(参考)過去イベントの特徴等

イベント(実施年)	開催地	特徴	対応策(サーベイランスのポイント)
G20大阪サミット (2019)	大阪市	【流行感染症】特別警戒が必要な流行無し 【開催期間】2日間 【主な来訪者】各国の要人等	短期間かつ要人周辺の来訪のため、通常の感染症発生動向調査に加え、現場対応する警察官の健康状況モニタリング等を実施
ラグビーWC 2019 (2019)	東大阪市等	【流行感染症】特別警戒が必要な流行無し 【開催期間】約1か月間(東大阪市内会場) 【主な来訪者】各国の選手や一般観客等	海外来訪者が見込まれるものの、特別警戒が必要な流行がなく、通常の感染症発生動向で運用 (東大阪市が会場警備スタッフの感染状況を確認)
東京2020オリ・パラ (2021)	東京	【流行感染症】全国的に新型コロナが流行中 【開催期間】約2か月間 【主な来訪者】各国の選手(無観客)	東京都は新型コロナ陽性選手の宿泊調整等の迅速対応が出来るよう日常的にモニタリング

大阪・関西万博における感染症対策強化の全体像

万博期間中における感染症の発生動向・関連情報の探知体制(サーベイランス)を強化

万博関連情報の探知強化

府内外を問わず、万博会場が感染源として疑われる感染症患者等の届出情報を探知

会場内の感染症兆候探知※1

- ①会場関係者の健康管理、
- ②会場内診療所の情報から感染症を疑わせる兆候を探知

蚊媒介ウイルスの探知強化

会場内での蚊捕獲を加えた、府内全域で蚊を捕獲し、蚊媒介ウイルスを探知

海外の感染症情報の収集

国内への感染症輸入リスクの把握のため、海外感染症の流行情報等を収集

治療薬の処方情報の収集

抗インフルエンザ薬等の処方数による推計患者数情報を収集※2

※1 博覧会協会が会場内サーベイランスを実施

情報集約

※2 日本医師会、日本薬剤師会、日本大学薬学部薬学研究科、(株)EMシステムズ共同運用の薬局サーベイランスから収集

広域連携・情報発信体制

大阪府・大阪市

- ▶医師会、博覧会協会、国、検疫所、他自治体等と情報連携
- ▶一般住民等への情報発信・啓発

サーベイランス強化体制

大阪・関西万博感染症情報解析センター <R7.1~>

大阪府
大阪市

異常探知等
迅速連携

大安研
感染研

- ▶各種サーベイランス、感染症発生情報の収集、状況把握
- ▶収集情報を基にした万博への影響等の分析・評価
- ▶週報・臨時報告を作成し、保健所、博覧会協会等への情報還元
- ▶一般住民等への情報発信・啓発

疫学調査支援体制

O-FEIT + FETP

- ▶感染症対応訓練・研修(R6年度)
- ▶保健所の積極疫学調査の技術的助言・支援等

情報連携

情報発信等
(報道提供等)

情報
発信等

情報還元(週報・臨時)

支援依頼

技術的助言等

強化サーベイランス
の還元情報を活用
した調査が可能

情報連携

一般住民等

会場
〔博覧会
協会〕

調査等(大阪市)

保健所
(政令市・中核市含む)

調査等

感染症事例

万博関係者・参加者
への注意喚起・啓発等

発生届
情報提供
医療機関

大阪・関西万博感染症情報解析センター概要(1)

大阪・関西万博感染症情報解析センターの設置・役割

大阪・関西万博感染症情報解析センター(解析センター)の設置及び運用内容に関する概要は以下のとおり。

設置運営	大阪健康安全基盤研究所 ※センター長は、同所に置く。
構成員	大阪府(健康医療部保健医療室感染症対策課) 大阪市(健康局大阪市保健所感染症対策課) 大阪健康安全基盤研究所(公衆衛生部健康危機管理課) 国立感染症研究所(FETP、実地疫学研究センター)※ ※R7.4月以降は、国立健康危機管理研究機構(JIHS)の担当部署
設置期間	R7.1.1~12.31 ※センター運用の準備期間を含めた期間
運用期間	R7.1.14~11.30 ※センター運用(サーベイランスの実施等)の実施期間
運用時間	平日9時30分~17時(予定) ※緊急事案は、上記時間外も対応

運用内容

- ① 各サーベイランスによる感染症の探知・情報収集
 - ▶ 大阪健康安全基盤研究所が中心となり、各サーベイランスの情報を集約。
 - ▶ 発生届に関する情報について、府外の情報は、国立感染症研究所経由により情報収集し、万博会場に関連する調査依頼情報等は大阪市より収集。
- ② 感染症情報の解析評価及び週報等の作成、保健所、万博協会への情報還元
 - ▶ 国立感染症研究所と連携し、大阪健康安全基盤研究所がリスク評価。
 - ▶ 週報等を作成の上、保健所、万博協会へ情報還元。
- ③ 一般住民等への感染症の情報発信
 - ▶ 感染症の発生状況に合わせて、週報等を踏まえ、大阪健康安全基盤研究所が実施。
- ④ 関係機関との情報連携
 - ▶ 大阪府、大阪市が、国等の関係機関と連携して、感染対策を強化。

○大阪健康安全基盤研究所以外の構成員は、常時配置せず、情報連携、必要時の招集を行う4者間の組織として設置。

○構成員の人数は、以下のとおり。(R7.4.1現在)

大阪府 8名 程度
大阪市 10名 程度
大阪健康安全基盤研究所 センター長1名+7名 程度
国立感染症研究所 5名 程度

大阪・関西万博感染症情報解析センター概要(2)

強化サーベイランスの収集体制

感染症発生動向調査だけでなく、様々な観点から幅広く感染症の発生及びそれら兆候を探知し、総合的に感染症の発生リスクを評価することが重要であることから、以下を強化サーベイランスとして位置付け、大阪健康安全基盤研究所が中心となり情報を収集。

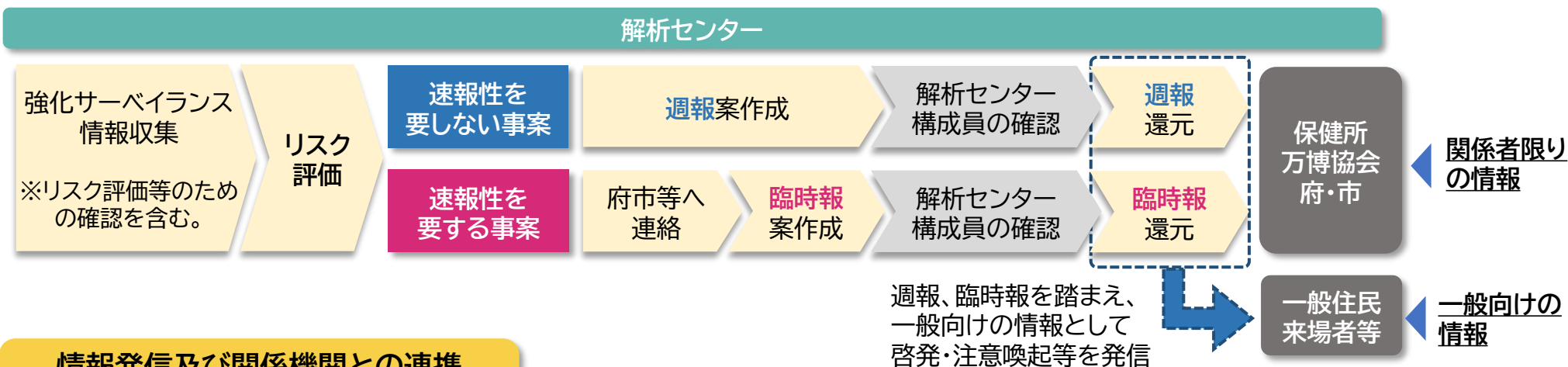
	万博関連 サーベイランス	会場内サーベイランス	蚊サーベイランス	メディア情報 サーベイランス	薬局サーベイランス
サーベイ ランス実施 主体	都道府県 保健所設置市等	万博協会	大阪府 府内保健所設置市 等	— (公式・非公式メディア)	以下4者の共同運営によ り、情報を公開 日本医師会、日本薬剤師会、日 本大学薬学部薬学研究科、(株) EMシステムズ
収集情報	万博関係者や来場者で あって、会場が感染機会 と考えられる事例や感 染可能期間に会場内の 行動歴がある事例	①万博の関係従事者の 日々の健康管理情報、② 会場内診療所で診察した 症例の情報(発熱、呼吸器 症状等の集積把握)	蚊媒介感染症ウイルス※の 検出結果 ※デングウイルス等 【蚊捕獲箇所数】(予定) 府全域約50箇所 会場内2箇所	公式・非公式メディアの 情報	薬局の抗インフルエンザ 薬等の処方数から算出し たインフルエンザ等の推 計患者数
収集方法	感染症サーベイランスシ ステム、関係保健所等へ の聞き取り、大阪市から の情報提供等	万博協会から収集	各検査結果を同所又は堺 市衛生研究所の検査担当 課等から収集	インターネット等から収 集	インターネットで公開さ れている情報から収集
収集期間	国の事務連絡に記載の 実施期間を踏まえて関 係機関と調整した期間 (解析センターの運用期 間中)	万博協会と調整した期間 (解析センターの運用期 間)	各自治体のサーベイランス実 施期間 (解析センターの運用期間)	解析センターの運用期間	解析センターの運用期間
【参考】 想定収集 期間	R7.3.13～11.30	R7.1.14～10.13	R7.5月中旬～10月下旬	R7.1.14～未定	R7.1.14～11.30

大阪・関西万博感染症情報解析センター概要(3)

リスク評価と週報等の還元

強化サーベイランスで収集した情報を基に、大阪健康安全基盤研究所がリスク評価の上、週報・臨時報を作成し、解析センター構成員の確認を経て、週報・臨時報を還元する。

- ・速報性を要しない事案のみの場合は、週報を還元。
- ・速報性を要する事案がある場合は、臨時報を還元。(感染可能期間に会場内での行動歴がある場合など。)
- ※臨時報のタイミングが、週報と重複する場合は、臨時報で記載すべき内容を入れた週報を還元。



情報発信及び関係機関との連携

1. 一般住民、報道機関等への情報発信

- 一般住民や来場者等への感染症に関する予防啓発・情報発信は、大阪健康安全基盤研究所が、解析センターとしてホームページ上で実施。
- なお、大阪府、大阪市においても、注意喚起の必要がある時などは、一般住民、来場者及び報道機関等に向けた報道提供等を実施。

2. 関係機関との連携

- 会場内サーベイランスによる情報収集をはじめとして、万博協会と連携しながら、会場内の感染症の発生状況について情報共有を行う。
- 国、他自治体等と適宜連携しながら、万博会期中の感染対策強化を行う。
- 感染症の発生や診断時に留意すべき事項等について、医療機関へ周知する必要があるときは、大阪府医師会等の協力を得ながら、円滑に情報共有するものとする。

大阪・関西万博感染症情報解析センター運用状況

運用開始日

- R7.1.14～
- 構成員及び関係者により、発足式を実施。
 - 強化サーベイランスの情報収集を順次実施。

運用状況

- デイリーミーティング
 - ➡ 各強化サーベイランス情報について、大安研、感染研でリスク評価し、構成員間で日々共有。
 - ・ 麻しん、侵襲性髄膜炎菌感染症等は、万博関連の有無に関わらず共有。
- 週報作成ミーティング
 - ➡ 関係者間で、万博協会や保健所への還元情報を調整し、週報を作成。
- 麻しんを想定した解析センターの運用訓練(R7.3.7)
 - ➡ 会場で麻しん疑い症例を探知した場合の各構成員の対応等を確認。



発足式(毎日新聞撮影写真)



看板設置

令和6年度 万博関連感染症対応訓練・研修(実績)

時期	令和6年7月5日	令和6年10月10日 令和6年10月11日	令和6年11月12日	令和6年11月18日 令和6年11月22日	令和6年12月5日	令和7年3月7日	令和7年3月9日
内容	蚊媒介感染症訓練 万博開催中に蚊媒介感染症が発生した場合の府市関係職員の役割の確認。 ○講演 ○実働訓練 (蚊生息調査・同定) ○ケーススタディ	麻しん対応研修 万博開催中に麻しんが発生することを想定し、実践をより意識した研修を実施。(2日間実施) ○講演 ○ケーススタディ	麻しん・侵襲性髄膜炎菌感染症対応訓練 会場内等で、麻しんや侵襲性髄膜炎菌感染症が発生した場合における協会内部の情報伝達や大阪市保健所等への情報連携について、関係者間で確認を実施。	疑似症サーベイランス対応研修 原因不明の重症の感染症疑い事例を補足する疑似症サーベイランスについて、疑似症定点医療機関と共に、発生時の対応の確認等を実施。(2日間実施) ○講演 ○ケーススタディ	新感染症患者発生時対応訓練 万博開催時の新感染症発生を想定し、保健所や救急隊員による感染症指定医療機関への移送・搬送を実演。(関係者間の連携体制を確認。)	解析センター運用確認訓練 平常時及び緊急時の解析センターの運営について、関係者で情報連携体制を確認。 (想定) 会場内外で、感染症が発生した場合を想定し、ケースごとで対応を確認。	会場内サーベイランス対応訓練 博覧会協会主催の医療スタッフ向け研修に合わせて、会場内サーベイランスで解析センターへ共有される情報確認等を実施。
参加者	・府・保健所設置市保健所職員 ・府感染症部局職員 ・大安研職員 ・博覧会協会職員※ ・近畿地方衛生研究所職員	・府・保健所設置市保健所職員 ・府感染症部局職員 ・大安研職員 ・国立感染研職員 ・博覧会協会職員※	・博覧会協会職員 ・大阪市保健所職員 ・府感染症部局職員 ・国立感染症研究所職員	・府・保健所設置市保健所職員 ・府感染症部局職員 ・大安研等地衛研職員 ・国立感染研職員 ・疑似症定点病院職員 ・博覧会協会職員※	・藤井寺保健所職員 ・(地独)大阪はびきの医療センター職員 ・大阪南消防局職員 ・府感染症部局職員	・府感染症部局職員 ・大阪市保健所職員 ・大安研研究員 ・国立感染研職員 ・博覧会協会職員	・医療スタッフ ・博覧会協会職員 ・府感染症部局職員等
場所	大阪城公園 大安研	大安研	博覧会協会オフィス	大安研	(地独)大阪はびきの医療センター	大安研	万博会場等
講師	・大安研研究員 ・府職員	・三重大学神谷教授 ・国立感染研職員 ・大安研研究員	—	・国立感染研職員 ・大安研研究員	—	・国立感染研職員	—

※オブザーバー

麻しん対応研修会

実施年月日

令和6年10月10日、10月11日

参加者

保健所職員、大安研職員、国立感染症研究所職員、博覧会協会職員等
(2日間計85名出席)

実施内容

(1)講演「麻しんとマスギャザリング」

講師 三重大学大学院医学研究科 公衆衛生・産業医学・実地疫学分野教授 神谷 元 氏

●麻しんの特徴、アウトブレイク調査の基本、マスギャザリングイベント時の公衆衛生対策、国内集団発生事例、ワクチン対策等を中心に講演。

(2)ケーススタディ

●大阪・関西万博開催時の麻しん発生を想定し、迅速かつ効果的な公衆衛生対応について意見交換等を実施。

(3)その他

●博覧会協会や大阪府より、万博に向けた取組状況を情報提供。



講演風景



ケーススタディ風景

疑似症サーベイランス研修会

実施年月日

令和6年11月18日、11月22日

参加者

疑似症定点医療機関職員(医師、看護師等)、保健所職員、大安研職員、国立感染症研究所職員、博覧会協会職員等
(2日間計132名出席)

実施内容

(1)講演「疑似症サーベイランスの概要」

講師 国立感染症研究所 実地疫学研究センター 主任研究官 福住 宗久 氏

- 万博期間中に、原因不明の重症の感染症疑いが発生した際の疑似症サーベイランスの機能等について講演。

(2)ケーススタディ

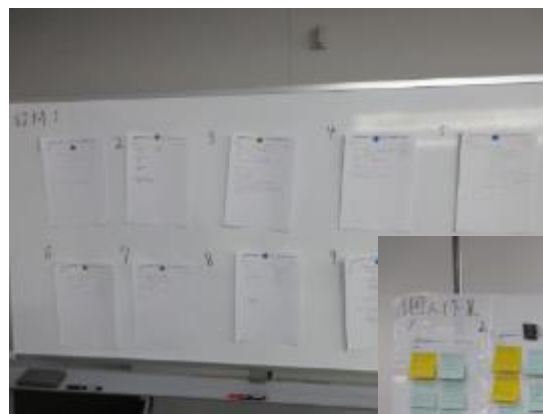
- 万博では当サーベイランスで捕捉すべき原因不明の重症の感染症疑い症例が発生する可能性が高まることから、疑似症定点機関、行政、検査機関間で意見交換を行い、課題などについて議論を実施。

(3)その他

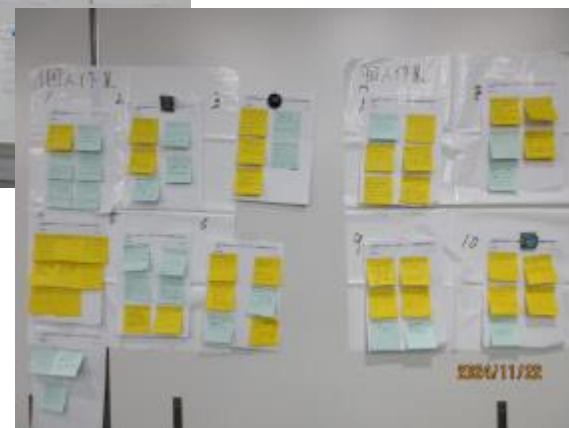
- 博覧会協会や大阪府より、万博に向けた取組状況を情報提供。



講演風景



ケーススタディにおいて、
医療機関、行政間の垣根
を越えて出た意見等



新感染症患者発生時対応訓練

実施年月日

令和6年12月5日

参加者

大阪はびきの医療センター職員、大阪南消防局職員、
藤井寺保健所職員等

実施内容

- 藤井寺保健所管内での新感染症疑い患者の発生を想定。
- 一連の対応（通報受理、所内体制確立、移送、移送後の消毒）を実際に、救急車、感染症患者移送車を使用した訓練を実施。



訓練風景



訓練計画

訓練
想定状況

- ・新感染症Xが世界で20例発生。国内でも2例確認されている。
- ・国内例のうち1名は、万博パビリオン関係者（他県在住・今回搬送患者とは別人）。
- ・今回搬送患者は、万博会場で勤務。発熱等の症状を呈している。

新感染症Xの
疑似症患者と
診断。

④診察

（保健所に相談のうえ）

③搬送

救急車消毒



新感染症X含め、
感染症の可能性
を否定できない
が、救急搬送が
必要と判断。

①119番通報
（呼吸器症状、
発疹、発熱）



大阪南消防局

⑤発生届
移送依頼

⑥移送車手配
↓
感対課



大阪はびきの医療センター

⑦出場



⑧移送

りんくう医療C
移送車消毒

→ 消防署対応
→ 保健所対応

解析センター運用確認訓練

実施年月日

令和7年3月7日

参加者

解析センター構成員(大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所、国立感染症研究所の職員)、博覧会協会職員

実施内容

(1)講演「訓練概要の説明等」

講師 国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター センター長 齋藤 智也 氏

(2)訓練

●万博開催期間中に、会場で麻しん疑い症例が発生した場合の各構成員の対応等を確認。



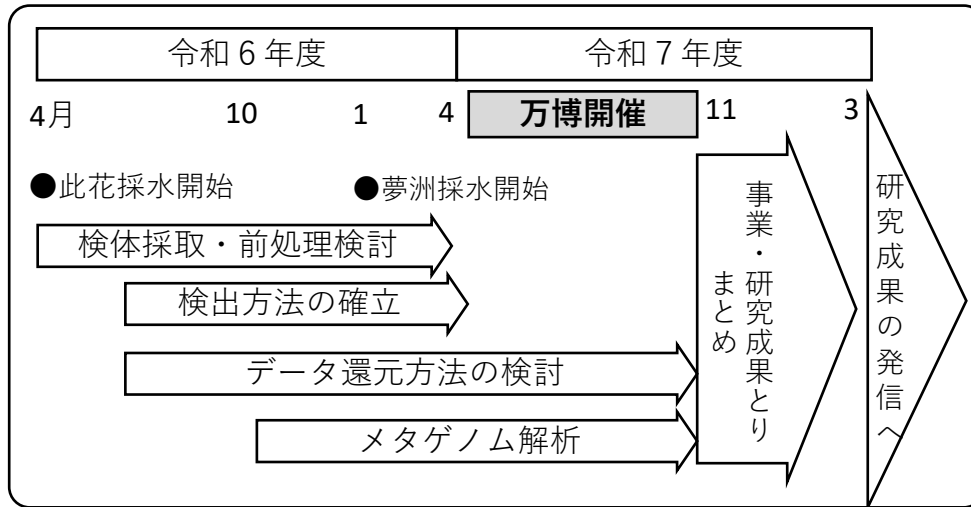
講演風景

下水サーベイランスの実証研究(1)

概要

下水を用いた環境サーベイランスについて、病原体の流行予測等への有用性確立に向けた研究を進めるために、大阪府・大阪市による補助事業(先進的サーベイランス研究推進事業)を実施。

スケジュール



対象感染症

■一般的な下水サーベイランスと同様の検査項目

COVID-19、インフルエンザ、RSV感染症、ノロウイルス、E型肝炎

■先進的サーベイランスとしての追加検査項目

- ①ウイルス性疾患
MERS、蚊媒介感染症（デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱、ウエストナイル熱）、ポリオ、麻疹、風しん、A型肝炎、エムポックス
- ②細菌性疾患
コレラ、ペスト、赤痢、侵襲性髄膜炎菌感染症
- ③PHEIC（国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態）に該当する疾患

進捗状況

- R6年4月以降、定期的に此花地区の下水採水を開始。R7年1月以降は、加えて夢洲地区の下水採水を開始。
 - 病原体遺伝子検出の検査系の条件検討、検査手法の構築に向けた調整を行い、一定方法を確立。
 - 大安研及び下水サーベイランスに関する大阪大学、大阪公立大学の3者間で、情報共有等を目的とした連絡会議を実施(計4回)
- 【R7年度の動き】
- 大阪・関西万博会期中の下水により、対象感染症が検出されるかどうか研究・調査を実施。
 - 国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)に該当する感染症を注視し、必要時には新規対象への追加等を検討。

下水サーバイランスの実証研究(2)



新舞洲抽水所



採水風景

② 衛生関係

会場衛生監視センターについて

会場衛生監視センターの運営開始

- 令和7年2月3日から大阪市職員9名+大阪府職員2名(併任)の計11名体制により運営開始
運営開始にあたり、開所式を実施(健康局長による訓示、会場衛生監視センター長による決意表明等)
- 同センターではこれまでに食品営業に係る相談対応や営業許可申請に伴う施設の立入調査等を実施
また、食品営業事業者やパビリオン等の建物管理者に対する講習資料及び会期中の監視指導計画等を作成
- 万博開幕となる4月からは更なる増員を行い、18名体制による運営を実施

開所式の様子①(大阪市健康局長による訓示)



開所式の様子②(センター長による事業説明)



会場衛生監視センターの取組状況

食品衛生関係施設に係る相談対応状況 (R7.3.31現在)

- 食品営業許可・届出に係る対応
 - ・海外パビリオン(公式参加国)
相談対応: 244件(75カ国) うち、許可申請・届出件数: 35件
 - ・国内出店者(企業パビリオン等)
相談対応: 226件 うち、許可申請・届出件数: 91件
 - ・催事出店者(EXPOホール等)
相談対応: 93件 うち、許可申請・届出件数: 2件
- その他(試飲・試食等)に係る相談対応: 105件

会場衛生監視センターにおける窓口対応の様子



会場内関係者への講習

- 海外参加者の負担を考慮し、動画講習を実施
- 食品営業事業者や建物管理者を対象とした、講習用動画資料を博覧会協会と連携し作成
- 完成した動画(日本語・英語)は3月末頃より万博関係者ポータル内で公開
- 各対象者が動画を視聴後、受講報告を行ってもらうことで講習受講状況を把握

会場内食品営業事業者向け講習資料(日/英)



会場内建物管理者向け講習資料(日/英)



万博開催期間中の監視指導等(食品衛生①)

食品関係施設の監視指導

監視事項

調理施設

- ・施設基準に適合しているか
- ・HACCPに沿った衛生管理が実施できているか
- ・食品や器具は衛生的に取り扱われているか
- ・検便など従業員の健康状態の把握に努めているか
- ・アレルギーに係る情報提供は適切か など

販売施設

- ・食品表示は適正か
- ・HACCPに沿った衛生管理が実施できているか
- ・適切な温度等で陳列されているか など

監視頻度

下記を目標とし、高い頻度で施設立入を実施

対象施設

監視回数

調理施設

1回以上/週

販売施設

1回以上/週

短期イベント

1回以上/出店期間中

(参考)推計食品関係施設数

対象	調理施設	販売施設
営業出店	63	21
海外パビリオン	50	(未定)
国内等パビリオン	20	(未定)
その他 (従食、迎賓館等)	4	—
フードトラック	24台	
イベント	毎日開催(詳細未定)	

食品等の検査

食品調理施設

調理食品の細菌検査(簡易飲食、自販機等を除く)

検 体:施設で加工調理された食品
各施設2検体 合計約220検体
検査項目:一般細菌、大腸菌(E.coli)、黄色ブドウ球菌、腸管出血性大腸菌、糞糉菌
検査機関:大阪市保健所保健衛生検査所

施設のふき取り検査(イベント、自販機を除く)

実施頻度:各施設2~3回/開催期間中
実施方法:簡易培地又はATP測定器を用いた
施設設備、器具等のふきとり
検査項目:大腸菌・大腸菌群・黄色ブドウ球菌
ATP(汚れの指標)

食品販売施設

収去検査

実施期間:

4月~8月

検体・検査項目:

右表のとおり
(75検体)

検査機関:

大阪健康安全
基盤研究所

実施月	検査検体	検査項目	収去 予定数
4月	加工食品 (国産・輸入)	保存料(安息香酸、ソルビン酸、 デヒドロ酢酸)、アレルゲン(小麦)	10検体
5月	加工食品 (輸入)	アレルゲン(乳)、TBHQ、サイクラミン酸	10検体
5月	加工食品 (国産・輸入)	アレルゲン(卵)、保存料(安息香酸、 ソルビン酸、デヒドロ酢酸)	10検体
6月	清涼飲料水(リンゴ ジュースを含む)	指定着色料、成分規格(大腸菌群、 パツリン(※リンゴジュースのみ))	10検体
6月	器具又は 容器包装	規格試験	10検体
7月	魚介類加工品 (国産・輸入)	甘味料(サッカリンNa)、ヒスタミン	10検体
7月	非加熱食肉製品 又はチーズ	成分規格 (E.coli、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、 リステリア・モノサイトゲネス) ※リステリア・モノサイトゲネス以外は、 非加熱食肉製品のみ実施	5検体
8月	加工食品 (輸入)	着色料、指定外着色料	10検体

万博開催期間中の監視指導等(食品衛生②)

食品衛生知識の普及及び来場者への注意喚起

協会等の関係機関と連携し、ホームページ又は会場内のデジタルサイネージへの掲載、啓発用リーフレットの配布等により、食品衛生知識の普及啓発を行う

【内容】

- ・手洗いの励行、その他食品の調理・保存等の衛生管理などの基本的な食中毒予防対策
- ・博覧会会期中に流行する可能性の高い食中毒予防対策
- ・その他食品等の取扱い等に関し留意すべき事項



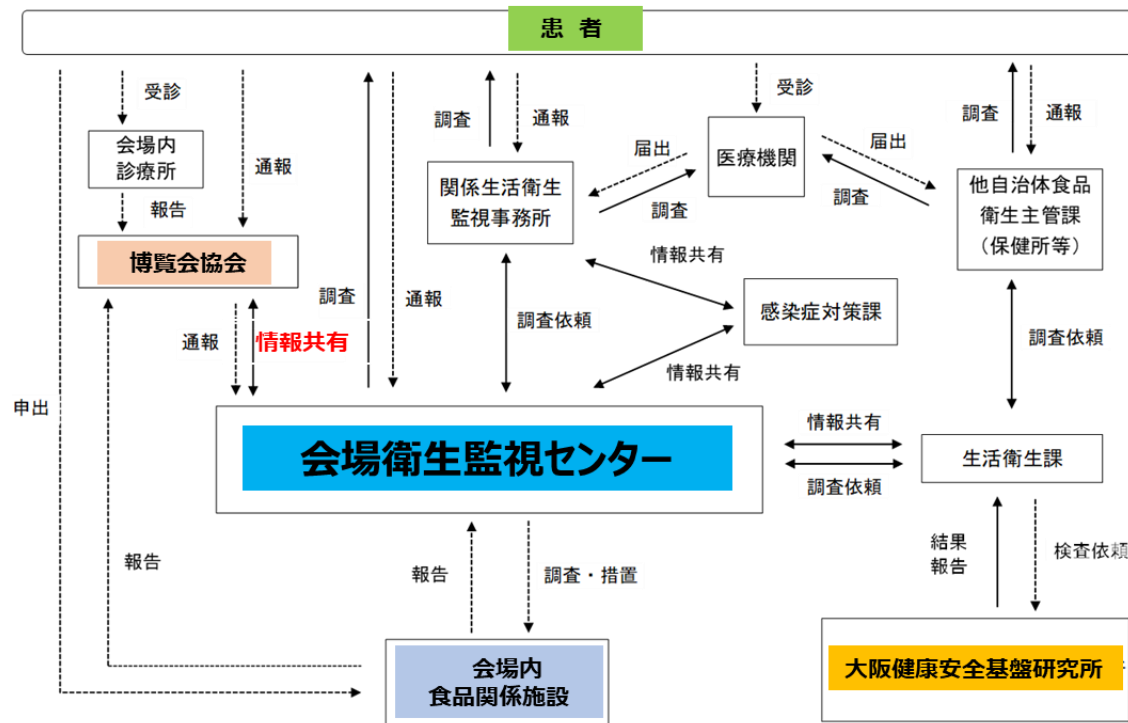
食中毒発生時や違反食品発見時の対応について

食中毒等健康被害発生時

- ・会場衛生監視センターは情報探知後、直ちに対象施設等を調査
- ・会場外に所在する患者や施設の調査は関係各所に調査を依頼
- ・博覧会協会と情報共有し、必要に応じ調査等の協力を依頼
- ・食中毒と断定されれば営業停止等の措置を講じる

違反食品発見時

- ・会場衛生監視センターは、監視時、収去検査、通報等により違反事実探知後、直ちに対象施設等を調査
- ・原因と疑われる施設が会場外に所在する場合は関係各所に調査を依頼
- ・博覧会協会と情報共有し、必要に応じて調査等の協力を依頼
- ・違反と断定されれば、回収・廃棄命令等の措置を講じる



万博開催期間中の監視指導等(環境衛生)

建築物・興行場に対する監視指導

- ・記録等の書類確認により管理状況を確認
- ・建築物:空気環境測定、水質検査を実施
- ・興行場:空気環境・照度測定を実施

対象施設	測定項目	備考
特定建築物 (3000㎡以上)	空気環境測定: 温度、相対湿度、気流、CO、CO ₂ 浮遊粉じん、ホルムアルデヒド 水質検査:残留塩素濃度、pH、臭気、外観	大規模パビリオン等15施設 その他の建築物についても、 特定建築物に準じて実施
興行場	空気環境測定及び照度	催事施設等9施設

専用水道に対する監視指導

- ・検査記録類や施設の管理状況の確認
- ・水質検査を実施
- ・市水道局と非常時連絡・連携体制を確保

項目	実施回数	実施内容
施設管理	期間中1回以上	管理者が実施した水質検査記録や施設管理状況を確認
水質検査	月1回以上	臭気、味、色、濁り、残留塩素濃度
	期間中1回以上	一般細菌、大腸菌、鉄、TOC等8項目※

※ 大阪市立環境科学研究センターで検査実施

その他施設に対する監視指導

- ・施設の管理状況を確認
- ・各施設において水質検査を実施
(大阪市立環境科学研究センターで検査実施)

水質検査対象施設	検査項目	備考
テントサウナ水風呂	レジオネラ属菌、大腸菌、濁度、TOC	1か所
冷却塔	レジオネラ属菌	会場内の4か所に設置予定
修景施設	レジオネラ属菌、大腸菌	噴水や滝など複数個所設置予定
ドライミスト	レジオネラ属菌、一般細菌	会場内に複数設置予定
ウォータープラザ	レジオネラ属菌、大腸菌群、COD	水上ショー

家庭用品に対する監視指導

- ・家庭用品に係る規制、基準等の知識の普及
販売施設を巡回し、取扱状況を確認、リーフレットによる規制周知
- ・試買検査の実施
繊維製品を購入し、ホルムアルデヒドを検査(10検体程度/市保衛検)
必要に応じて繊維製品等の染料に係るアゾ化合物を検査(数検体/大安研)

そ族昆虫類生息状況調査

- ・蚊(成虫)の捕捉調査(月1回/5月～10月 会場内3箇所)
大阪検疫所と合同で実施。調査結果はウイルス検査結果と併せて
博覧会協会へ情報提供及び必要に応じて防除に係る助言・指導
- ・ねずみ生息状況調査
ねずみが生息しやすい場所を中心に生息の痕跡がないか調査

万博会場外対策(食品衛生)

府内食品関係施設の監視指導

重点的に監視指導を行う施設として

①宿泊施設 ②大規模弁当類調製施設

③万博会場内で食品が提供される可能性がある施設

に対して府内保健所設置市と連携して実施

⇒令和6年度の監視指導状況を踏まえ、今後博覧会協会等から得られた情報に基づき、万博会場へ食品を提供する施設への監視指導を重点的に行うことで、万博来場者等が喫食する食品の安全の確保を図る

HACCPセミナー

- ・府内宿泊関係事業者を対象として府市主催で開催
府内6会場にて全10回開催:累計参加者 572 人
受講者へ施設掲示用の万博仕様のオリジナル受講済証を交付
- ・講習会資料を動画化し、府市HPで公開
動画視聴回数 776回(令和7年4月11日時点)
⇒万博開催期間中も引き続き、受講できる機会を確保

食物アレルギー・食中毒予防に係る啓発

- ・来阪外国人等が飲食店等を安全・安心に食事を楽しめるよう、食物アレルギーコミュニケーションシートを作成・配布するとともに、シートの具体的な使用方法の紹介動画を公開
- ・食中毒予防対策として、弁当の衛生的な調理方法や弁当等の早期喫食に係る啓発動画を作成し、会場内のサイネージ等で放映
⇒万博来場者等の食物アレルギーや食中毒発症防止を図る

令和6年度における監視指導状況(1月末現在)

	監視件数(施設単位)			拭き取り検査(検体数)	
	①	②	③	ATP	細菌
大阪府	36	15	-	155	10
大阪市	39	18	-	82	331
府内保健所設置市	35	33	21	31	-
合計	110	66	21	268	341

➤ 主な指導事項:衛生管理計画の不備、拭き取り検査結果の不良等

HACCPセミナー(令和6年度)

日 時		会 場
10/31(木)	第1回	八尾商工会議所 大ホール
11/27(水)	第2回	岸和田グランドホール
12/12(木)	第3・4回	ハウスビルシステル 西区民センター
1/21(火)	第5・6回	大阪市立淀川区民センター
2/12(水)	第7・8回	錦秀会住吉区民センター
3/4(火)	第9・10回	大阪市立北区民センター

食物アレルギーコミュニケーションシート
利用方法の紹介動画(抜粋)



弁当の衛生的な調理方法等
に係る啓発動画(抜粋)



万博会場外対策(環境衛生)

府内宿泊施設の監視指導

府は全施設、市は観光地周辺地区を中心に

①旅館業 ②特区民泊 ③住宅宿泊事業

を行う施設を対象として実施

⇒令和6年度の監視指導状況を踏まえ、引き続き、府内宿泊施設の監視指導を行い、万博来場者等の良好な宿泊環境の確保を図る

宿泊施設衛生管理等講習会

- ・府内宿泊関係事業者等を対象に府市主催で開催
府内6会場にて全12回開催:累計参加者 668 人
受講者へ施設掲示用の万博仕様のオリジナル受講済証を交付
講習会資料を動画化し、府市HPにて公開することで
万博開催期間中も引き続き、受講できる機会を確保
動画視聴回数 269回(令和7年4月11日時点)
 - ・受講案内の際に、衛生管理に係る自主点検チェックシートを送付
 - ・令和7年度も、衛生管理及び宿泊サービス等に関する講習会を開催予定
- ⇒万博開催期間中の衛生管理や宿泊サービスの向上を働きかけ

宿泊マナーに係る啓発

- ・宿泊施設の近隣住民に迷惑をかけないよう外国人観光客向けの宿泊マナー啓発に係るチラシ及び動画を作成
 - ・作成したチラシは大阪メトロ22駅や府内観光案内所において配架
 - ・作成した動画は大阪観光局と連携して、大阪駅や新大阪駅の観光案内所デジタルサイネージにて放映
- ⇒万博開催に伴う多数の外国人来阪者に向けて近隣住民へ配慮した宿泊を呼びかけ

令和6年度における監視指導状況(1月末現在)

	監視件数(施設単位)			共同浴場水質検査件数(施設単位)
	①	②	③	
大阪府	333	15	86	60
大阪市	261	160	127	6
合計	594	175	213	66

➤ 主な指導事項:宿泊者名簿の記載事項・保管不備、寝具・寝衣等の管理等

宿泊施設衛生管理等講習会日程等

日 時		会 場
10/29(火)	第1・2回	国民會館 武藤記念ホール(大阪市)
11/13(水)	第3・4回	茨木市立男女共生センター ローズWAM
12/3(火)	第5・6回	大阪市立北区民センター
1/23(木)	第7・8回	フェニーチェ 堺 大スタジオ
2/4(火)	第9・10回	大阪市立西成区民センター
3/12(水)	第11・12回	opsol 福祉総合センター(岸和田市)

宿泊マナー啓発チラシ(大阪メトロなんば駅)



宿泊マナー啓発動画(大阪駅観光案内所)



③ 救急医療関係



配置場所

診療所3か所

応急手当所5か所

- ・ 診療所は会場外アクセス経路に近い西ゲート付近と東ゲート付近及び中央部に設置
- ・ 西ゲート診療所には、災害発生時の拠点機能を持たせる
- ・ 危機管理センター内に医療救護を統括する拠点を設置

開所時間

西ゲート診療所 : 9時00分～22時00分

リング北診療所 : 9時00分～16時30分

東ゲート診療所 : 9時00分～16時30分

応急手当所(5か所): 9時00分～22時00分

※来場者が多数見込まれ、早期開場を実施する可能性が高い日は時間を繰り上げて開所する等、適時必要な体制をとる。

医療救護施設において提供する医療の範囲

- ・ 医療救護施設で提供する医療・看護サービスは、傷病者(患者)の症状悪化を防止・軽減する目的で行う応急措置等とする。
- ・ 診療所では応急的な診療や緊急度判定のための検査を実施し、緊急時は蘇生処置を行う。
- ・ 必要な場合は、会場外の医療機関を案内する。また、医師の診断等により、緊急を要する場合は、消防に対して救急要請を行う。
- ・ 応急手当所には医師が配置されないため、看護師がトリアージや簡易な外傷処置を実施する。
- ・ 感染症対策の観点から必要に応じて、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの抗原定性検査を実施する。

万博会場内の消防体制について

概要

- ・博覧会協会が設置する管理棟内に、**万博消防センター**を設置
(同棟に博覧会協会危機管理センター及び大阪府警察施設が併設)
- ・会場内には、**消防詰所(3か所)**も設置され、消火隊・救急隊が移動配備
- ・詰所の移動配備隊は、開場時間帯(9時～22時)のみ配備
- ・詰所(3か所)の救急隊は、救急需要に応じて増減配備(最大3隊)

人員

勤務区分	人数	備考
隔日勤務	42名	1当務あたり14名勤務(8時～翌8時)
毎日勤務	6名	センター所長 + 予防担当5名

※上記のほか、府内消防本部から実務研修生が万博消防センターに勤務

- ・開催前から、予防担当として5名～10名が勤務
- ・開催期間中には、隔日勤務職員として毎月2～3名が勤務

配備車両

	消防車	救助車	救急車	指揮車	指揮車	高所活動車	予備車 (消防車)
万博センター	1 (EV)	1	1	1	1 (EV)	1	1
詰所 (移動配備)	1		最大3				



【参考】民間企業からの協賛車両



EVポンプ消防自動車

・全国初の完全EV駆動
(放水可能時間2時間)



高所活動車(MVF21)

・最大21mの高所活動車
(大屋根リング対応可)



EV指揮車

・未来型消防活動用として、
新たな指揮システムを導入
(実証実験として活用)

大阪市消防局参加の救急関連の訓練等について

消防局 多数傷病者対応訓練 2月27、28日



【訓練概要】

- 訓練規模
消防局 参加台数1日あたり22隊。うち救急隊8隊
- 訓練内容
開場時間中にタイプAパビリオンにおいて、建物の一部が崩壊し、多数の要救助者、負傷者が発生した想定訓練。

消防局 万博実働総合訓練 3月6、11日



【訓練概要】

- 訓練規模
消防局 参加台数1日あたり19隊。うち救急隊8隊
- 訓練内容
開場時間中にタイプAパビリオンにおいて火災が発生し、多数の逃げ遅れ、負傷者が発生した想定訓練。

博覧会協会 総合研修 3月9日



【訓練概要】

- 訓練規模
博覧会協会医療スタッフ(医師、看護師、救護隊、クラーク)
大阪市消防局(救急隊2隊)
- 訓練内容
万博会場内で発生した救急事案(軽症例、重症例)の傷病者対応について、図上訓練及び想定訓練を実施。

博覧会協会 合同研修 3月12日



【訓練概要】

- 訓練規模
博覧会協会医療スタッフ(医師、看護師、救護隊、クラーク)
大阪市消防局(救急隊5隊)
- 訓練内容
万博会場内において多数の傷病者が発生した際の対応について、図上訓練及び想定訓練を実施。

大阪・関西万博に向けた救急医療体制の強化(万博協力病院)

- 多くの来場者を見込む大阪・関西万博では、開催期間中に、会場内で一定の救急搬送が必要な傷病者の発生が予想される
- 救急搬送先の選定等により救急車が長時間現場滞在することなく、救急車を効率的に運用することが重要

大阪市内の二次救急医療機関で、万博会場からの患者の積極的な受入を行う医療機関を「**万博協力病院**」とし、円滑な転院搬送を行うことにより、医療救護活動を迅速かつ適切に実施する

万博会場からの患者の流れ



大阪府の対応

- 大阪府と万博協力病院で、救急搬送患者の積極的な受入れ等に関する協定を締結
 - ・大阪市内の二次救急医療機関90病院のうち、66病院が協定締結に同意、協定を締結
- 大阪府救急搬送支援・情報収集システム(ORION)上で万博協力病院であることが明示されるようにシステムを改修
- 「救急患者転院搬送訓練」を実施
 - ・開催期間中の救急患者の搬送手順や連絡体制等について確認するため、8月及び11月に博覧会協会及び大阪市消防局と合同で訓練を実施

令和6年度 救急医療関係訓練・研修(実績)

時期	令和6年 8月29日 令和6年11月27日	令和6年11月8・9日	令和7年1月17日	令和7年2月4日	令和7年 2月23・24日 3月1・4・9・12日
対象	・大阪府(健康医療部) ・大阪市、大阪市消防局 ・博覧会協会 ・万博協力病院	・DMAT(近畿2府4県) ・医療機関(災害拠点病院等) ・大阪府、大阪市、堺市、保健所、消防、博覧会協会 等	・大阪府 ・警察、自衛隊 ・DMAT ・消防(八尾・東大阪・大阪南)等	・大阪府、大阪市、堺市 ・警察、消防、自衛隊、海上保安庁 ・DMAT(大阪府) ・博覧会協会 等	・博覧会協会が雇用・委託する医師、看護師、クラーク、救護隊(協力) ・大阪府、大阪市、大阪市消防局 ・大阪急性期・総合医療センター
区分	訓練	訓練	訓練	訓練	研修
内容	【救急患者転院搬送訓練】 会場内で発病した患者を診療所で診察後、危機管理センター(統括医療責任者)の判断によって協力病院に転院搬送する際の手順を確認	【近畿地方DMATブロック訓練】 大規模地震の発生を想定し、災害拠点病院等での多数傷病者の受入れや近隣府県のDMAT等による受援などの医療活動訓練を実施 ・府保健医療調整本部の設置運営と関係機関等との連携 ・病院による被災情報の入力→DMATによる病院支援 ・万博会場における被害状況の把握と情報共有(図上)	【地震・津波災害対策訓練】 八尾SCUにおいて、万博開催中の南海トラフ巨大地震の発生を想定し、万博会場からの空路搬送患者の受け入れ・処置、及び搬送に係る実働訓練を実施	【国民保護共同訓練】 万博開催期間中にテロ予告及び原因不明なるも複数人が体調不良で倒れる事案が発生したことを想定した訓練を実施 ・国による事態認定を含む府災害対策本部の運営(図上) ・DMATを含む救助機関による救出・救護活動	【万博会場内研修】 医療スタッフを対象とした、万博開催期間中の平時及び災害時における医療救護の研修を実施 ・救急患者転院搬送訓練での手順を基に実施 ・症例別に想定した患者対応フローを確認 ・多数傷病者対応研修

令和6年度 救急医療関係訓練の実施

救急患者転院搬送訓練



〈参加機関による搬送に係る方針や手順等の協議・検討〉



〈実際の手順に沿った救急要請フローの確認〉



【訓練概要】

●訓練参加機関

大阪府、大阪市消防局、博覧会協会、万博協力病院

- 万博開催中に来場者が会場内で発病・受傷し、場外の医療機関へ搬送する必要がある患者が発生したことを想定して、危機管理センター（統括医療責任者）の判断により、会場内診療所から協力病院に転院搬送する際の大阪市消防局への救急要請の手順やORIONの活用方法の確認等を実施した。

近畿地方DMATブロック訓練



〈大阪府保健医療調整本部会議〉



〈大阪府保健医療調整本部・DMAT調整本部活動〉



〈訓練振り返り・講評〉



〈大阪府・他府県ドクターヘリによる患者搬送訓練〉

【訓練概要】

●訓練参加機関

厚生労働省DMAT事務局、関西広域連合、大阪府、大阪市、堺市、保健所、消防機関、府内災害拠点病院（18か所）、府内病院（14か所）、大阪府医師会、大阪府歯科医師会、大阪府薬剤師会、大阪府看護協会、大阪府栄養士会、大阪府臨床工学技士会、日本赤十字社大阪府支部、大阪府医薬品卸協同組合、大阪府大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会、国立研究開発法人防災科学技術研究所、2025年日本国際博覧会協会、学校法人ヒラタ学園 等

- 万博開催中に上町断層帯地震（直下型地震）が発生したことを想定し、ブラインド型の実動及び机上による医療活動訓練を実施。近畿各府県から参加したDMAT隊（55チーム）の大阪府庁や各医療機関への派遣や、各行政機関や各種団体等との連携・情報共有等を実施した。

令和6年度 救急医療関係訓練の実施

大阪府地震・津波災害対策訓練



〈SCU指揮所における本部活動〉



〈自衛隊車両による搬送〉



〈空路搬送患者の受入れ〉



〈患者の処置・医療活動〉

【訓練概要】

●訓練参加機関

大阪府、自衛隊、大阪急性期・総合医療センター、中河内救命センター、りんくう総合医療センター、大阪大学医学部附属病院、八尾市消防本部、東大阪市消防局、大阪南消防局、大阪府警

●八尾SCUにおいて、万博開催中の南海トラフ巨大地震の発生を想定し、万博会場からの空路搬送患者の受け入れ・処置、及び搬送に係る実働訓練を実施

※SCU:災害時に航空機等で傷病者を搬送するための拠点

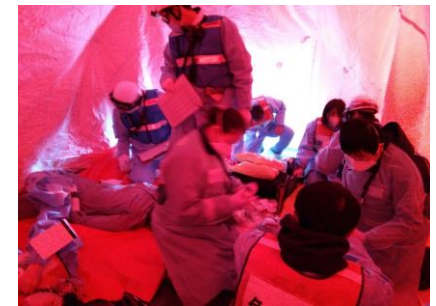
国民保護共同訓練



〈大阪メトロ「夢洲駅」における負傷者の救護活動〉



〈地上に設置された応急救護所での活動〉



【訓練概要】

●訓練参加機関

内閣官房、総務省消防庁、大阪府、大阪市、堺市、2025年日本国際博覧会協会、大阪府警察、大阪市消防局、災害拠点病院(DMAT)、大阪市高速電気軌道株式会社

●万博開催中の化学剤散布テロを想定し、関係機関による情報収集及び情報共有手続の確認(図上訓練)及び大阪メトロ「夢洲駅」における、救助機関等による負傷者等の救出救助及び救護活動(実動訓練)を実施

万博対応マニュアル

位置づけ

大阪府・市は、博覧会協会が作成した「防災実施計画」における役割に基づき、「(仮称)万博対応マニュアル」を作成し対応要領を具体化

マニュアルの内容

博覧会協会

防災基本計画

防災実施計画

各種マニュアル

大阪府

地域防災計画

応急等対策実施要領

(仮称)万博対応マニュアル

(仮称)万博対応マニュアル		
項目	担当	概要
情報連絡体制(平時・災害時)	危機管理室	平時のリエゾン派遣を含む、博覧会協会・大阪府・大阪市等関係機関の連絡体制
一時滞在施設の運営等		夢洲島内・咲洲・舞洲における一時滞在施設の運営～避難誘導を含む運営
帰宅支援		万博来場者が府内・外へ帰宅するための輸送手段の確保やその支援内容
物資の追送		来場者の帰宅に時間を要した場合、夢洲内の備蓄では不足する際の運用
船舶による輸送支援		アクセスルートの確保に時間を要する場合に、物資輸送等の代替手段
航空機による搬送支援		アクセスルートが確保される前に夢洲会場内で急患が発生した場合の手段
災害時の医療体制	健康医療部	各フェーズにおける来場者対応のうち医療部門との連携

1.基本方針

- 大阪府災害医療救護活動マニュアルに基づき、博覧会会場で発生した傷病者に対応
- 災害拠点病院、災害医療協力病院、消防機関等の関係機関と連携

2.会場内の体制・対応

- 医療施設・体制
 - 診療所:3か所
 - 応急手当所:5か所
- 応急救護体制
 - 統括医療責任者の指揮の下、救護活動を実施
 - 府危機管理室リエゾン配置

3.府内の医療体制・対応

- 組織体制
 - 府保健医療調整本部を設置
- 会場内の情報把握
- 患者の対応
 - 会場内で対応できない患者の搬送
 - 医療救護班の派遣調整
 - 専門医療活動

- 災害拠点病院との連携
- EMISを活用した情報共有

その他

- エリア災害時の対応
- 医薬品・血液等の供給

④ 外国人対応

外国人患者受入れ体制の整備

外国人患者受入れ医療機関の拡充

増加する来阪外国人の医療需要に対応するため、医療機関において外国人患者を受入れる環境整備を行うための補助を行う。

対象：厚生労働省等の外国人患者受入医療機関リストに掲載する医療機関
(ただし、既に前述のリストに掲載されている医療機関は除く。)
補助上限：1医療機関 100万円（補助率10/10）
1次募集期間：令和6年6月21日から令和6年7月19日まで
2次募集期間：令和6年10月31日から令和6年11月29日まで

45医療機関から応募あり（令和7年3月時点）

※令和7年3月末には、既存の131医療機関に45医療機関を加えた、176医療機関で外国対応可能となる

おおさかメディカルネットの更新等

「おおさかメディカルネットfor Foreigners」(外国人が医療機関を受診するとき、役立つ情報を取りまとめたサイト)や、医療機関が外国人患者受入れ時の通訳サービス等について、対応言語に万博公式参加国の主要言語であるフランス語を追加(令和6年6月)



【今後の予定】

- ・外国人向けに作成した医療機関のかかり方動画等を用いた啓発(R7.2公表)
- ・「おおさかメディカルネット for Foreigners」の周知

(クレジットカードサイズの周知資材を観光案内所や関西国際空港内に配架)

薬局向け外国人対応マニュアルの対応言語拡充(R7.1公表、R7.3研修開催)

※既存事業として、24時間多言語遠隔通訳サービス、医療機関向けワンストップ相談窓口を実施

外国人医療体制情報発信事業(医療機関のかかり方動画等)

- 諸外国と異なる医療機関の受診方法や海外旅行保険の加入勧奨の他、熱中症、感染症の予防についての動画を作成し、事前に周知をはかることにより、スムーズな医療機関の受診につなげる。
- 上記動画を外国人向け医療情報ポータルサイト「おおさかメディカルネット for Foreigners」の対応言語ページに掲載することで、医療情報にアクセスする外国人に対する啓発を行うとともに、関係機関のサイトへのリンク等による周知拡大を図る。

医療のかかり方

この動画のコンテンツ

- ①日本の医療での注意事項
- ②受診の流れ
- ③多言語対応可能な医療機関の検索
- ④困った時の電話相談窓口
- ⑤おおさかメディカルネット(外国人向け医療情報)

①日本の医療での注意事項

原則、日本では軽症の場合は、**症状に応じた近隣のクリニックや薬局**にお問合わせいただくことになります
総合病院にかかる場合、**クリニックからの紹介状**が必要となります

※日本では、一部の病院に外患者者が集中し、待ち時間が長くなる等の課題が生じているため、一定規模以上の病院に紹介状を持たずに外患者受診した患者等から「特別の料金」を徴収することとしています。



③多言語対応可能な医療機関

府内で外国人対応可能な医療機関は、右記のQRコードに掲載しております

「多言語対応可能な医療機関検索」より言語に応じた対応可能な医療機関を検索することが出来ます

To prepare for this, we have created a QR code to help you receive medical care in Japan.



感染症・熱中症対策

感染症対策



熱中症対策



保険加入勧奨

大阪府は、旅行中のケガや病気に備え十分な補償が受けられる民間旅行保険への加入を推奨しています



このような場合に備えて、民間旅行保険に加入しましょう



医療費不払いの経歴がある訪日外国人は、以降の日本への入国を拒否される可能性がありますのでご注意ください

日本入国後でも加入できる民間旅行保険はこちら

十分な保障・サービスの保険に加入して日本の旅を楽しみましょう!



⑤ 毒劇物関係

解毒剤の供給体制の確保(毒劇物の適正管理含む)

毒劇物取扱施設の監視強化

毒物劇物製造・輸入業者、販売業者、業務上取扱者、特定毒物研究者に対し、毒物劇物の保管管理に関する適正化を図り、毒物劇物によるテロ活動等の危害発生を未然に防止する。

講習会

大阪府の取組み

大阪府毒物劇物講習会の実施(集合形式・オンライン形式)

対 象:府内毒物劇物製造業・輸入業者(613施設)

6月26日 146施設(189名)参加 (後日オンライン 322施設参加)

大阪市の取組み

大阪市毒物劇物講習会の実施

対 象:市内販売業者(11月14日、2月6日)、めっきを行う事業者(12月4日)

大阪府域としての取組み

毒物劇物運送業講習会の実施(大阪府・大阪市共催)

対 象:大阪府域の毒物劇物運送業者(83施設)

11月12日 27施設(33名)参加 (後日オンライン30施設参加)

監視指導

大阪府の取組み

製造業・輸入業への立入検査の実施(年度内)

対 象:左記講習会に未参加の事業者を中心

大阪市の取組み

販売業への立入検査の実施 (年度内)

対 象:市内販売業者のうち毒物劇物を直接に取扱う施設、
毒劇法第22条第1項に基づく届出をした業務上取扱者、
特定毒物研究者

テロ発生時に必要となる医薬品(解毒剤)の確保

テロ発生時に必要となる医薬品(解毒剤)のうち不足が見込まれるものを確保し、医療機関等への迅速な供給体制を整備

①府内医療機関等に対する在庫調査の実施(R5年度)

・府内の平常時の流通量を把握し、確保数量根拠の基礎資料とする

②購入・保管管理、配送等の業務委託契約締結(R6.12)

(参考)医療衛生部会 開催状況

医療衛生部会 開催状況

日付	内容
R4年7月28日	第1回医療衛生部会(オンライン開催) 議題:部会長の選出、分科会の設置
R5年7月31日	第2回医療衛生部会(書面開催) 議題:食品衛生及び環境衛生対策要綱について 各分科会(WG)の進捗状況の資料共有
R5年11月14日	第3回医療衛生部会(書面開催) 議題:(1)救急医療体制実施計画(素案)について (2)万博感染症情報解析センター設置要綱(案)について 各分科会(WG)の進捗状況の資料共有
R6年3月22日	第4回医療衛生部会(書面開催) 議題:救急医療体制実施計画(案)について 各分科会(WG)の進捗状況の資料共有
R6年8月5日	第5回医療衛生部会 議題:(1)衛生対策の取組みについて (2)協力病院関係(救急分野の訓練含む)について (3)その他進捗状況報告について
R6年11月30日	第6回医療衛生部会(書面開催) 議題:感染症情報解析センター運営に係る要領策定
R7年1月14日	第7回医療衛生部会 議題:(1)感染症対策について (2)その他進捗状況報告について
R7年4月11日	第8回医療衛生部会(書面開催) 議題:全体の進捗状況報告について

第5回医療衛生部会
(大阪市役所5階特別会議室)



第7回医療衛生部会
(大阪健康安全基盤研究所北館3階 OIPHホール)

